「南海トラフ地震に関連する情報」への対応について

小牧市立小木小学校

南海トラフ地震に関連する情報の名称及び発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震	・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの
臨時情報	大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合,又は調査を継続
	している場合
	・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震	・観測された異常現象の調査結果を発表した後の状況等を発表する場合
関連解説情報	・南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会の定例会合における調査結果
	を発表する場合

「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワード

キーワード	発表条件
南海トラフ地震臨時情報	・観測された異常現象が南海トラフ沿いの大規模な地震との関連性
(調査中)	を調査した場合,又は調査を継続している場合
南海トラフ地震臨時情報	・「半割れケース」に相当する現象と評価した場合
(巨大地震警戒)	(南海トラフ沿いでM8.0以上の地震が発生)
南海トラフ地震臨時情報	「一部割れケース」「ゆっくりすべりケース」に相当する現象と
(巨大地震注意)	評価した場合
	(南海トラフ沿いでM7.0以上8.0未満の地震が発生)
南海トラフ地震臨時情報	・「巨大地震警戒」,「巨大地震注意」のいずれにも当てはまらな
(調査終了)	いと評価した場合

南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発令された場合

- ア 原則,通常通り登校,授業実施,下校をする。
- イ 状況によっては、自宅待機、授業中止、即時下校等とし、緊急メール配信等で連絡する。

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒・巨大地震注意)が発令された場合

1 登校以前に発表されている場合

○ 登校せず、自宅待機する。その後、学校から登校の指示があるまで、臨時休校とする。

2 登校後に発表された場合

- ア 在校時(部活動中を含む)に発表された場合には、授業をはじめとする教育活動を打ち切り、下校させる。
- イ 児童だけでの下校には危険が予想されるため、保護者への引渡しを行う。都合によりすぐ に来校ができない場合には、校内で待機させるので、できるだけ速やかに迎えに来る。

3 登下校時に発表された場合には

- ア 登校時は原則としてそのまま登校し、「登校後に発表された場合」と同様の対応をする。
- イ 下校時は原則としてそのまま下校する。

4 その他

○ 電話などの連絡手段が機能しないことも予想される。注意情報については、各家庭においてその収集に努める。